

H30 宮建道(交通)第 20-2
平成 31 年 1 月 25 日

宮城県バス協会 御中

道路管理者 仙台市
代表者 市長 郡 和子



道路の通行禁止・制限について (通知)

このことについて、下記のとおり通行を制限しますので通知します。

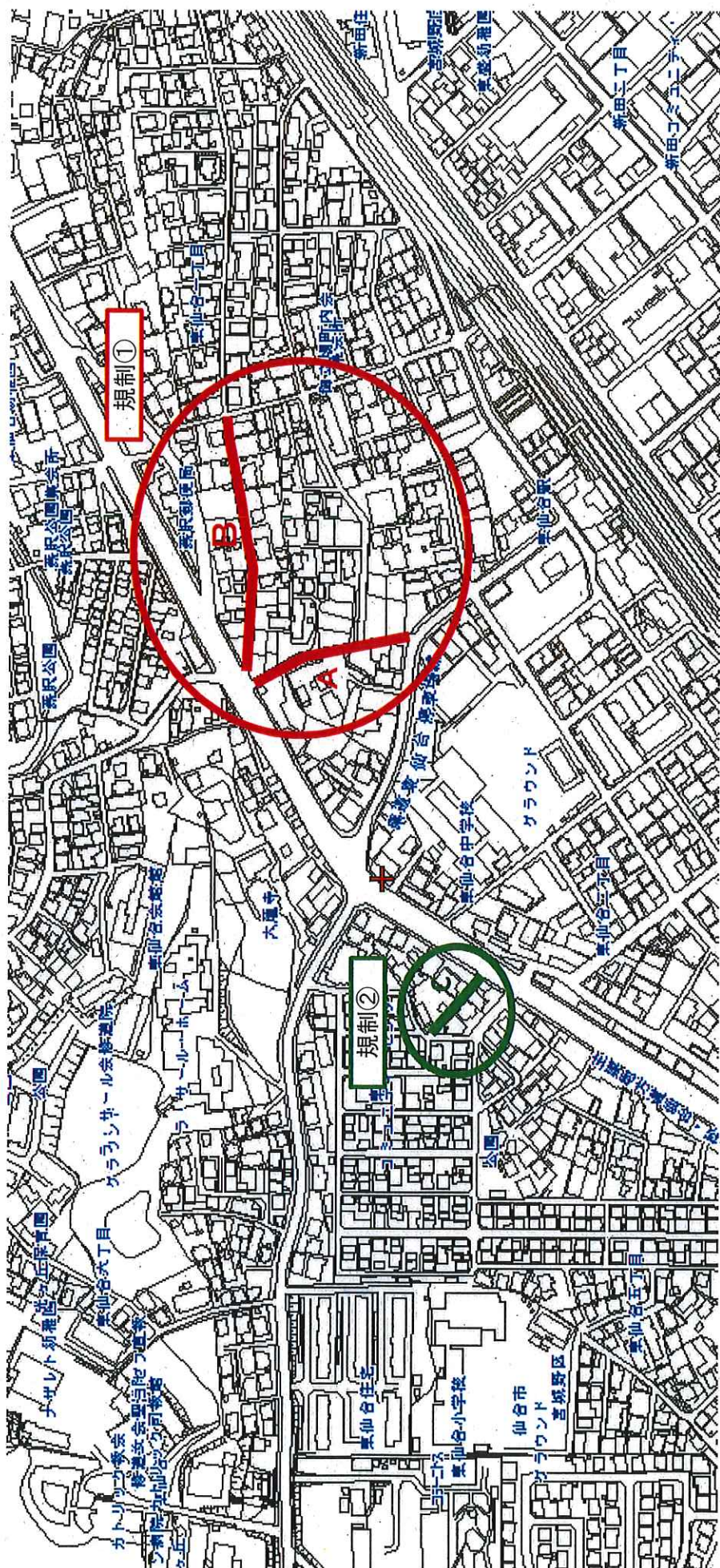
記

1. 路 線 名 ①東仙台10号線、東仙台12号線
②市有通路
2. 規 制 区 間 ①仙台市宮城野区東仙台二丁目 地内
②仙台市宮城野区東仙台五丁目 地内
3. 規 制 の 種 別 車両通行止め (自転車は降車して通行)
4. 規 制 距 離 ①L ≒ 315 m
②L ≒ 60 m
5. 規制の具体的理由 下水道管耐震化工事 (更生工法) 施行のため
6. 規 制 期 間 許可日～平成31年 9月30日
※実作業は上記期間の内45日間程度を予定
7. 規 制 時 間 ①、②、22:00～ 6:00
8. 迂 回 路 線 名 別紙迂回路図のとおり
9. 工 事 担 当 者 仙台市 建設局 下水道事業部 管路建設課 工事第二係
監督員 主任 石原 裕晃 022-261-1111 (内 4248)
10. 施 工 業 者 株式会社 ケーユーケー
現場代理人 芳賀 誠一 022-766-9915

担当: 宮城野区建設部道路課道路管理係
相原 291-2111 内線 6434

位置図

東仙台二丁目地区合流管耐震化工事(更生工法)



規制①
A: 宮城野70 東仙台10号線、 B: 宮城野72 東仙台12号線

規制②
C: 市有道路 057